

<記者会見資料>

放射性廃棄物 L 3 の埋め立て処分に関して

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷 武夫
県議会議員 山中たい子
県議会議員 江尻 かな
県議会議員 上野 高志
北部地区委員長 福田 明
東海村議 大名美恵子
東海村議 川崎 篤子
日立市議 小林真美子
前日立市議 大曾根勝正

今日は、L 3 埋設計画についての日本共産党の申し入れに対する日本原電（以下原電）の回答と私たちの見解を公表させていただきます。

（１）原電は、東海発電所解体により発生する放射性廃棄物 L 3 の自社敷地内への埋設を計画し、原子力規制委員会に埋設事業の許可を申請し、県、村の同意が得られれば、2018 年度にも作業を始めたいとしています。今回の埋設計画は、商業用原発の廃炉措置に伴う国内初の放射性廃棄物の埋設施設となるものです。

（２）原電は、昨年 9 月 24 日東海村議会に対し「埋設計画」を説明しました。これをうけ日本共産党茨城北部地区委員会と党東海村議団は、昨年 11 月 25 日に埋設計画に関して 8 項目の申し入れをおこないました（資料 1）。その内容は①「低レベル廃棄物」と言っても上限値はセシウム 137 で 10 万ベクレル/kg、コバルト 60 で 1 千万ベクレル/kg、ストロンチウム 90 で 1 万ベクレル/kg というもので、「指定廃棄物」8 千ベクレル/kg 以上よりはるかに高レベルのもので、埋め立ての総量は 1 万 2 3 0 0 トンとされ、核種をセシウム 137 とし、平均 5 万ベクレル/kg と仮定しても、総量は 6 千億ベクレルにもなります（資料 2）。②セシウム 137 やストロンチウム 90 の半減期は約 30 年間とされ、90 年後でも 1/8 も残っているのに、処分場の管理は 50 年でその後は放置状態となります。③しかも埋め立て施設は素掘りであり地下に浸透し、

放射能によって周辺の自然環境が汚染されることは必至です(資料3、資料4)。
④そこで埋め立て処分は中止して、外部への漏出を防止する遮蔽施設に「一時保管」し、一定期間ごとに保管状況を確認すること。住民に十分な説明を行い、合意のない埋め立てはやめることを求めました。今年2月4日には、日本共産党県議団と東海村議団などで東海発電所と埋立て予定地、第二原発の現地視察もおこないました。さらに3月9日山中県議が一般質問でとりあげてきました。(資料5)

(3) この申し入れに対して原電は、3月20日付で山本直人茨城総合事務所長より回答が示されました(資料6)。回答は、「パンフレット、チラシ、HP等により情報提供を行う」としてはいますが、住民への説明と合意は拒否しています。また「一時保管」は拒否し、素掘りでの埋め立て処分を行うとしています。「国の法令等、安全審査、規制基準等を最低限守って実施する」、それ以上は今後「関係箇所と相談する」、「適切に実施する」と言っているだけで要求事項に何も具体的回答をしていません。

(4) 東海1号炉が2001年解体工事に着手してから、すでに13年以上経っていますが、この間解体工事は当初計画から大きく遅れています。これは、原子炉廃棄措置に伴う放射性廃棄物処理処分の国と原電の方針が全く不十分で、使用済核燃料の処分方法も場所も確立されていない上に、やっと決まったL1、L2、L3の処分方法も(「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び規則)国民の合意はなく、実施の見通しも立たっていません。しかし、解体により放射性廃棄物が多量に出てきたため、固体廃棄物貯蔵庫の保管スペースがまもなく不足する事態となり、解体計画全体が停滞する状況が生まれています。そこでL3の埋設計画が急浮上しました。

問題はL1、L2の設置も含めて放射性廃棄物の最終的な処理処分をどうするかについて、原電は、その具体的展望と今後の見通しを全く具体的に示していません。L3の施設を東海村に設置することを求めています。今後L1、L2などの超長期廃棄物の埋設も東海村や茨城県内に求めてくるつもりなのかどうか。同社が保有する敦賀原発の敷地も含めて、これらの廃炉に伴う放射性廃棄物処理処分とその施設に関する計画を示すべきです。その場しのぎの埋設施設建設計画の策定はやめるべきです。

(5) 原電は、「地下水は、海に流れている」と述べていますが、近くに漁業関係者も多く暮らしています(資料7)。しかも地下水は複雑な動きをすることも

知られており、地下からまっすぐに太平洋に流れ出すという前提も正しくありません。周囲の水源を汚染する可能性もあります。住民への説明会を直ちに実施すべきです。また埋めたて処分については中止し、L1、L2も含め全体計画を明らかにすることを原電にあらためて求めます。

(6) 安倍内閣は原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ原発を使い続けようとしています。しかし使用済み核燃料をはじめ放射性廃棄物の処分方法は明確になっていません。まさに「トイレなきマンション」という状況です。

原発を再稼働させれば、さらに放射性廃棄物が増え、処理は一層困難になります。再稼働は中止し、そのうえで安全な処理方法について英知を集めて検討すべきです。その際、日本学術会議が提案し、わたしたちも原電に申し入れた「一時保管」という考えが重要だと思います。

(7) 原電は、廃棄物埋設の事業許可を原子力規制委員会に申請しようとしています。日本共産党は、この問題で一致できるあらゆる団体、地域のみなさんと連携して運動を広げて行きます。また、わが党の国会議員団とも連携をはかり国政の大問題として問題の根本的解決を求め奮闘して行きます。